

島田市立初倉中学校 いじめ防止基本方針

基本方針

・「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであり、だれもが被害者にも加害者にもなりうるものである。」との認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、「静岡県いじめ防止・対応マニュアル」に基づき、「いじめをしない させない ゆるさない！」学校づくりに取り組む。いじめは教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であるという視点を持ち、指導を行う。

【保護者・地域との連携】

○学校だよりや学級だより、学校ホームページ、授業参観懇談会等で、いじめ防止等の学校施策について、保護者や地域に理解を図る。子どもの生活や心の変化を察知するために、日頃から子どもと向き合うよう働きかける。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

○校内研修や職員会議・打合せ等の時間に、いじめ防止等のための研修を計画的に行い、いじめの発生や早期対応を意識して深刻化を防ぐように努める。また、教職員の言動についても、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払うように呼び掛ける。

【関係機関等との連携】

○生徒指導主事、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーと週1回連絡・協議を行う。気になる生徒についての情報交換を行うとともに、家庭に連絡を入れ、必要に応じて、関係機関へつなげる。

いじめ対策委員会

校長、教頭、生徒指導主事、教務主任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA会長

全教職員

【未然防止】

○生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うため、全ての教育活動を通じた道徳教育、人権教育及び体験活動等の充実を図る。
○生徒会活動の活性化を図り、生徒の心の絆を深め、望ましい人間関係、心の居場所、集団づくりや、誰もが行きたくなる学校・学級づくりの推進を図る。
○生徒に係るいじめに関する情報（インターネット上を含む）や問題行動などの情報収集に努める。

【早期発見】

○いじめを早期に発見するため、毎月、生徒に「わたし なう（いじめに関係するアンケート）」を実施する。
○「学校生活に関するアンケート」を実施し、生徒の実態や学校環境適応状況等を把握し、適切に対処する。
○生徒及び保護者がいじめの相談を行うことができるよう、相談体制の整備やいじめ相談窓口の周知を図る。

【早期対応】

○いじめに係る相談を受けた場合は、すみやかに事実の確認を行う。
○いじめの事実が確認された場合は、いじめを止めさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒や保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
○いじめを受けた生徒が安心して教育を受けることができるようにするため、必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行わせる措置等を講ずる。

【継続支援・重大事態への対応】

○重大事態が発生した旨を、教育委員会に速やかに報告する。
○教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
○上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施する。
○上記調査結果については、いじめを受けた生徒や保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

平成28年度 島田市立初倉中学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年 4月8日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会の立ち上げ ○第1回生徒理解研修会 ○校内いじめ相談室の開設(メンバーの確定、指導方針の確認) ○保護者への情報発信(学校便り)	全校挨拶運動の実施 ○道徳: 生きることの喜び ○人間関係作りプログラム	○いじめ相談窓口の周知 ○いじめ防止アンケートの実施
5	いじめ対策委員会① ○いじめにつながる事実の情報共有 ○スクールカウンセラー(以降SC)・学校教育支援員との連絡会	学級いじめゼロ宣言の原案作成 ○道徳: 生命尊重 ○人間関係作りプログラム	○いじめにつながる事実情報共有会 ○ケース会議の実施 ○いじめ防止アンケートの実施
6	○1学期 心の相談アンケート実施(QU) ○いじめゼロ宣言全校集会① ○いじめにつながる事実の情報共有	いじめゼロ宣言全校集会① ○道徳: 思いやり ○ステキプロジェクト①(長縄)	1学期 心の相談アンケート実施(QU) ○家庭訪問 ○ケース会議の実施 ○いじめ防止アンケートの実施
7	いじめ対策委員会② ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)		○教育相談日 ○いじめ防止アンケートの実施
8	夏季生徒理解研修会 ○いじめ防止対策研修 ○第2回生徒理解研修会		○心の相談アンケート(QU)結果の分析検討会(講師招聘)
9	○いじめにつながる事実の情報共有	体育大会	○ケース会議の実施 ○いじめ防止アンケートの実施
10	○いじめにつながる事実の情報共有	文化祭	○いじめ防止アンケートの実施
11	○2学期 心の相談アンケート実施(QU)	○ステキプロジェクト②(レクリエーション)	2学期 心の相談アンケート実施(QU) ○教育相談日 ○ケース会議の実施 ○いじめ防止アンケートの実施
12	○いじめにつながる事実の情報共有		○ケース会議の実施 ○いじめ防止アンケートの実施
1	いじめ対策委員会④ ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)		○いじめ防止アンケートの実施
2	○いじめゼロ宣言全校集会② ○いじめにつながる事実の情報共有	いじめゼロ宣言全校集会②	○いじめ防止アンケートの実施
3	学校いじめ防止基本方針の見直し ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)	○三年生を送る会	○ケース会議の実施 ○次年度引継ぎケースの情報共有 ○ケース会議のまとめ